

## 台風12号からの早期復興を目指そう！



被災で亡くなった方々には心からお悔やみ申し上げますとともに、行方不明の方々の一日も早い発見に心からお祈り申し上げます。

9月10日は田辺市本宮町に入り現場を視察しました。この日は土曜日ということもあり、田辺・白浜等ボランティアの方々も多く参加され、民家の清掃をされていました。

また本宮世界遺産センターも甚大な被害を受け、建物自体が傾き、床は盛り上がり資料等は水没などして復旧には時間が必要な状態でした。

(右写真:被害の大きかった那智勝浦町)

### 野田総理も視察のため緊急来訪！

災害発生直後9月9日にいちやく野田内閣総理大臣が和歌山県に入り、災害の現状と住民の方々の声と地元・県からの要望を直接聞いていただきました。

野田総理大臣は地元の要望に対し、「応急的なものは3次補正で対応する。もっと急がなければいけないものは予備費の活用もある。」と答え、激甚災害の指定についても現状を把握し、早急に対応すると言っていました。

また、9月5日には平野内閣府防災担当大臣、7日には森本哲生農林水産大臣政務官、11日には民主党台風12号災害対策本部樽床伸二事務局長等、和歌山県には次々と現地入して頂き、玉置と一緒に同行し、地元の声を訴えました。



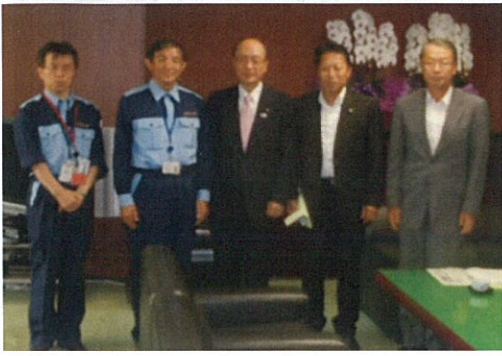
(上写真:野田総理と共に)

### 被災された住民のもとへ！

被害状況視察のため、被害の大きかった田辺市本宮町請川地区や本宮町中心商店街を一軒一軒歩きながら、住民の方々から被害状況や台風当日の状況を聞いて回り、避難をしている本宮中学校へもお見舞いにあがり、住民の声を聞きました。また、新宮市熊野川町や旧熊野川町も回り、熊野川の河川の氾濫水位の高さと甚大な被害に驚愕し、抜本的な対策の必要性を痛感しました。

(左写真:本宮町にて浸水した住宅を視察)





9月13日、仁坂和歌山県知事とともに、前田武志国土交通大臣を訪ね、平成23年度台風第12号に係る災害対策に関する要望をいたしました。前田大臣からは国として出来る事はやるという力強い言葉をいただきました。

この日は併せて、平野内閣府防災担当大臣、川端達夫総務大臣、藤村修内閣官房長官も訪ね、要望をして参りました。

(左写真:前田国土交通大臣、二坂県知事らと共に大臣室で)

9月14日、民主党台風12号災害対策本部の樽床伸二事務局長とともに首相官邸に行き、藤村修内閣官房長官に台風12号による災害に関する申し入れをしました。

- ① 早期の激甚災害指定を行うこと②緊急かつ柔軟な財政措置
- ③ 行方不明者の早期発見④交通網の早期復旧
- ⑤ 土砂ダムの早期無害

が主な申し入れの柱になります。官房長官は申し入れについて理解を示すとともに、1日も早い実施をめざすことを約束してくれました。(右写真:民主党台風12号対策本部樽床事務局長らと共に藤村官房長官に申し入れを提出)



四国・中国地方を縦断した台風第12号の影響により、県南部を中心に8月30日から9月4日にかけて激しい雨に見舞われ、各地で72時間雨量の観測史上最高値を更新するなど、記録的な豪雨となりました。

今回の豪雨による河川の氾濫や土砂災害等により、現時点で把握しているだけでも64名の死者・行方不明者が出ている他、広範囲に及ぶ市街地の浸水、河川、道路、鉄道、農地・農業用施設等の損壊や農産物被害などをもち、電気、水道、電話などのライフラインの断絶も相次いだところでです。

特に私の出身地である和歌山県南部は東日本大震災にも匹敵する大災害となりました。被災された方々に心からのご冥福とお見舞いを申し上げます。

私は民主党連災害対策本部を設置し、私は事務局長として、取り組んできたところです。9月4日には政府から阿久津大臣政務官が、5日には平野防災大臣が、9日には野田総理が、次々と現地視察と激励に入ってくれました。

11日には党本部災害対策本部の方々も入り、14日には、藤村内閣官房長官に激甚災害指定等を申し入れしました。その後、16日、政府によって激甚災害の指定が行われ、更に、復旧・復興への取り組みが強化されました。

私、玉置公良は、今回の災害で懸命の死に合われた方々に心からおくやみ申し上げると同時に、1日も早い復旧・復興にむけて粉骨砕身頑張ります。

玉置公良

ホームページ・ブログ更新中!

ホームページ: <http://www.aikis.or.jp/~tamaki/>

ブログ たまき公良の「変えなアカン!」活動日記: <http://blog.goo.ne.jp/tamaki-kimiyoshi/>

たまき公良和歌山事務所

〒646-0027

和歌山県田辺市朝日ヶ丘 13-17

木村ビル1階

電話 0739-26-9800

FAX 0739-26-7350



玉置公良東京事務所

〒100-8982

東京都千代田区永田町 2-1-2

衆議院第二議員会館 317号室

直通 03-3508-7218

FAX 03-3508-3218